

## 基準 8 教育の内部質保証システム

### (1) 観点ごとの分析

観点 8-1-①： 教育の取組状況や大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能しているか。

#### 【観点到る状況】

教育の質の改善・向上を図る体制として、GPA 制度と学修 IR を整備している。

平成 22 年度入学者から、全学部において一定値以上の GPA 修得を卒業要件化しており、GPA 値をもって個人別の学習成果保証としている（別冊資料 2）。

平成 24 年度発足のアカデミック・プランニング・センター（APLAC）に「学修 IR 部門」を設け、個々の学生の学修パフォーマンスとその変化を分析し、「学修サポート部門」の学修相談員に必要な情報を提供して、学生の学修向上のための指導に資している。また、「学修 IR 部門」は、学部や入学年度等の属性ごとの学生集団別学修状況分析、留学の帰国後学修への影響分析、科目ごとの受講者移動や教員の成績評価行動等の分析を行い、大学教育の質的向上・改善を図る体制を敷いている。

平成 26 年 4 月発足の森有礼高等教育国際流動化センターでは、教務データの分析に基づき、学生の国際・国内流動化向上に向けたカリキュラムやコース開発（調整）の検討を行っている（資料 8-1-①-1）。

修士課程については、平成 15 年度以降「授業と学習に関するアンケート」を受講生 20 人以上のクラスを対象に、毎学期一斉に実施している（別冊資料 3）。

また、大学院課程及び専門職学位課程においても自己点検・評価等を行っている（資料 8-1-①-2）。

国際企業戦略研究科の国際経営戦略コースにおいては、修士課程学生の卒業後の就職状況、実業界での活躍の状況を毎年調査し、年 1 回の教授会合宿でレビューし、戦略の見直しに役立てている。また、卒業生とのネットワークを強化するために、アルムナイ・デイを毎年一回開催している（資料 8-1-①-3）。とりわけ活躍が顕著な卒業生は授業に招かれ、ロールモデルとして現役学生に紹介されている。

法科大学院においては、教員内の分担として、ファカルティ・ディベロップメント（FD）担当、自己評価担当を置き、また学期ごとに FD 会議を開催して短期的、長期的な問題点を洗い出し、資料を収集するとともに、教育の質の改善・向上を図っており、その結果は、本学の司法試験の合格率が常に上位であることに表れている（資料 6-1-①-9）。また、司法試験の結果を受けて、OB・OG（修了生）の意見を聞くとともに、司法試験結果分析ワーキング・グループで検討を行った結果、平成 26 年度から、法科大学院の 1 年次から 2 年次の進級に関して、進級試験を復活させることとした。なお、平成 26 年 3 月に法科大学院 1 年生に対して、進級判定に影響を与えないものとして試験を試行している（別添資料 8-1-①-A）。

資料 8-1-①-1 森有礼高等教育国際流動化センターウェブサイト「IR」

<http://www.arinori.hit-u.ac.jp/ir.html>

資料 8-1-①-2 本学ウェブサイト「自己点検・評価報告書一覧表」

<http://www.hit-u.ac.jp/guide/evaluation/assessment.html>

資料 8-1-①-3 大学院国際企業戦略研究科国際経営戦略コースウェブサイト「アルムナイ概要」

<http://www.ibs.ics.hit-u.ac.jp/jp/mba/alumni.html>

資料 6-1-①-9 新司法試験の合格率（合格者数／受験者数）〔平成 18 年（第 1 回）～平成 25 年（第 8 回）〕

- ・ 別添資料 8-1-①-A
  - ・ 法科大学院教授会議事要録・資料（平成 25 年 12 月 10 日、抜粋）
  - ・ 「一橋大学法学研究科法務専攻（法科大学院）規則の一部改正について（案）」
  - ・ 「進級試験の試行のお知らせ」
- ・ 別冊資料 2
  - 『平成 26 年度学士課程履修ルールブック』
  - 「I\_【2】\_12.\_(2)GPA 制度について」（68-69 頁）
- ・ 別冊資料 3
  - 『教員用授業ハンドブック 2014 年度版』
  - 「2013 年度冬学期 『授業と学習に関するアンケート』 の実施要領」（51-53 頁）

#### 【分析結果とその根拠理由】

教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るために、制度的には、GPA 制度と学修 IR を整備している。

また、全課程において、授業評価アンケートを実施し、記録しているほか、それぞれ工夫をこらした方法で自己点検・評価を行っている。

これらのことから、教育の取組状況や大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し、教育の質の保証をするとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能していると判断する。

**観点 8-1-②：** 大学の構成員（学生及び教職員）の意見の聴取が行われており、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

#### 【観点に係る状況】

学生については、学期ごとにほぼ全ての講義において「授業と学習に関するアンケート」を実施し（別冊資料 3）、学習成果を項目別に分析している。授業評価アンケート結果は、学生の感想と共に、個々の教員へフィードバックし、シラバスをもとにした教育効果を検証する手立てとして提供し、教育の質向上に役立てている。また、窓口業務を通じ直接的にニーズを吸い上げるほか、『よりよい一橋ライフのために～学生生活調査とその分析』（資料 6-1-②-2）等の定期に行われるアンケート調査や常設の学生意見箱を通してニーズの把握に努めている。さらに、教育・学生担当副学長と学部生及び大学院自治会代表による定例懇談会（月 1 回）を実施している。

特に、今後拡大を検討している海外派遣留学に関する意見やニーズについては、留学後学生から提出される

留学報告書（別添資料8-1-②-A）等を定期的にレビューすることで把握しており、その情報をもとに執行部で改善策等について検討を行っている。加えて、現在学生のニーズについて統計的に分析できるよう、留学報告書等を改善するよう検討を行っている。

各研究科及び専門職大学院においても意見聴取等を行っており、経済学研究科では、毎学期末に行っている授業評価アンケートの結果を教員に返却し、そのコメントをもとに各教員が授業改善を行っている。例えば、練習問題を出して理解を定着させてほしいという声にこたえて宿題を出したり、中間・期末試験の模範解答を途中式まで含めて深く解説してほしいという声に応じてそれらの教材を充実させたりするなど、各教員が対応を行っている。

また、法科大学院では、学期ごとに学生による授業評価アンケートを行い、FD会議で検討するなど、情報の共有を行っている（別添資料8-1-②-B）。

#### 資料6-1-②-2 『平成24年度よりよい一橋ライフのために～学生生活調査とその分析』

- ・ 別添資料8-1-②-A  
「一橋大学海外派遣留学体験記」（例）
- ・ 別添資料8-1-②-B
  - ・ 「2013年度後期『学生による授業評価アンケート』の実施要領」
  - ・ 「授業評価アンケート票」
  - ・ 「全科目授業評価結果」
- ・ 別冊資料3  
『教員用授業ハンドブック 2014年度版』  
「2013年度冬学期『授業と学習に関するアンケート』の実施要領」（51-53頁）

#### 【分析結果とその根拠理由】

大学の構成員の意見聴取の取組として、学生については、学期ごとに授業評価アンケートを実施し、学習成果を項目別に分析している。授業評価アンケートの結果は、学生の感想と共に、個々の教員へフィードバックし、シラバスをもとにした教育効果を検証する手立てとして提供し、教育の質の改善・向上に向けて、定説な形で活かされている。また、窓口業務を通じ直接的にニーズを吸い上げるほか、『よりよい一橋ライフのために～学生生活調査とその分析』等の定期に行われるアンケート調査や常設の学生意見箱を通じてニーズの把握に努めている。教育・学生担当副学長と学生代表による定例懇談会も月1回開催し、学生のニーズを汲む仕組みを整えている。

その他、各研究科及び専門職大学院においても、それぞれ取組を行っている。

これらのことから、大学の構成員の意見の聴取が行われており、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされていると判断する。

観点 8-1-③: 学外関係者の意見が、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点に係る状況】

教育の質の改善・向上に向けての取組として、第1期中期目標期間に引き続き、平成23年度に、評価委員会のもとに「社会から見た大学教育点検・評価部会」を立ち上げ、本学の卒業生及び就職先に対してアンケートを実施している。そのアンケート結果をもとに当該部会で分析し、平成24年度に『国立大学法人一橋大学における社会から見た大学教育に関する自己点検・評価報告書』を作成している(資料6-2-②-1)。

また、例年経営協議会学外委員から出された意見について、各部局にて対応を検討し、その内容が本学教育の質の改善・向上に繋がっているか確認の後、経営協議会への報告、本学ウェブサイトにおける公表を行っている(資料8-1-③-1)。具体的な対応内容としては、留学生招致のための施設や設備の積極的な情報開示についての意見を受けて、英語ウェブサイトを再構築したほか、外国人留学生向けの入寮案内を入学前の外国人留学生でも理解しやすい簡易版に改訂し、日本語・英語の2か国語で作成したことなどがあげられる。

さらに、本学ウェブサイトにお問い合わせ先一覧を掲載し、学外関係者等から意見を聞く体制を確立している(資料8-1-③-2)。

各部局における取組として、経済学研究科においては、監事による業務監査における意見や、学外学識者により構成、設置されたアドバイザリーコミッティから意見等を得て参考にするなどしている。

国際企業戦略研究科においては、寄附講座等により、寄附者の意見を反映した講座の設定などを行っている。また、寄附講座等で著名社会人の講義をしてもらい、教育の質の改善・向上を図っている。

国際・公共政策大学院においては、4年ごとに外部評価を行い、その結果をフィードバックするとともに、必要に応じ改善を図っている。改善の具体的事例としては、EUに関する授業の開講、PCルームの更新要求、授業科目の見直し、事務職員の充実等があげられる。

資料6-2-②-1 『国立大学法人一橋大学における社会から見た大学教育に関する自己点検・評価報告書』

資料8-1-③-1 平成25年度における経営協議会学外委員からの意見を踏まえた法人運営の改善について

<http://www.hit-u.ac.jp/guide/information/pdf/MH25-c.pdf>

資料8-1-③-2 本学ウェブサイト「お問合せ先一覧」

<http://www.hit-u.ac.jp/function/inquiry.html>

【分析結果とその根拠理由】

学外関係者の意見の聴取として卒業生や就職先の企業等に対するアンケートを実施し、それらの結果は自己点検・評価に適切に反映している。また、経営協議会学外委員から出される意見に対しても、適切に対応している。

自己点検・評価、アンケート、意見聴取の結果把握された課題については、全学的、あるいは各部局等において検討を行い、改善へと結びつけている。

これらのことから、学外関係者の意見が教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされていると判断する。

観点 8-2-①: ファカルティ・ディベロップメントが適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点到に係る状況】

全学的な取組として、大学教育研究開発センターでは、ファカルティ・ディベロップメント (FD) を年 2 回程度実施している。FD の実施内容は、教育開発に関わる教育プロジェクトが 4 割を占め、高等教育が向かうべき方向の指針と教育が内包する問題解決に向けた取組となっている。FD は全学から選出された教員、全学共通教育担当教員を委員とする委員会で合議し、全学的視野からの問題提起を図り、全学共通の課題をテーマに選んでいる。テーマは全学部にフィードバックされ、吟味を経た後決定されている (資料 8-2-①-1)。FD シンポジウムでは、質疑応答とアンケート調査を行い、教員に対するフィードバックを行っている。また FD シンポジウムのウェブサイトを用意し、ウェブサイトでの問い合わせや質問をフィードバックし、具体的改善に役立っている。GPA に関するシンポジウムでは、GPA の基準や判断、到達目標の設定法や指導に関する詳細にわたる議論がなされ、客観的な立場から講義を振り返ることのできる情報を提供することができ、GPA 向上に寄与している。

また、高等教育機関における障害学生支援の合理的配慮について、全教職員を対象に全学 FD/SD 研修を実施し、今後の具体的支援と学内システムのあり方を考える機会を設けている (別添資料 8-2-①-A)。

また、各研究科及び専門職大学院においても FD を年 1 回ないし 2 回実施している (資料 8-2-①-2)。

法科大学院においては、学期ごとに最低 1 回 FD 会議を開催し、当該学期の問題点、特徴などを検討しあい、教育の質の向上に努めている。

資料 8-2-①-1 全学 FD の実施状況

| 期                   | 年度       | 回 (通算回数)   | テーマ  |
|---------------------|----------|------------|--|
| 国立大学<br>時代          | 平成 15 年度 | 第 1 回 (1)  | 一橋の授業文化を問い直す                                     |
|                     |          | 第 2 回 (2)  | 全学共通教育のカリキュラム改革に向けて—他大学の改革に学び本学の改革を考える—          |
| 国立大学<br>法人<br>第 1 期 | 平成 16 年度 | 第 1 回 (3)  | 授業評価から授業改善へ                                      |
|                     |          | 第 2 回 (4)  | 授業評価の射程とその活用—授業評価の現状と課題、個々の教員は授業評価をどのように生かしようか?— |
|                     | 平成 17 年度 | 第 1 回 (5)  | 新しい学士課程教育システムの構築に向けて —シラバス・成績評価・GPA の相互連関を考える—   |
|                     |          | 第 2 回 (6)  | 一橋大学における教育プロジェクトの取組み                             |
|                     | 平成 18 年度 | 第 1 回 (7)  | 大学評価と教育改善  |
|                     |          | 第 2 回 (8)  | 教育改善のダイナミクス                                      |
|                     | 平成 19 年度 | 第 1 回 (9)  | 教育プロジェクト成果報告会                                    |
|                     |          | 第 2 回 (10) | 大学教育における競争的資金の活用                                 |
|                     | 平成 20 年度 | 第 1 回 (11) | 教育プロジェクト成果報告会                                    |
|                     |          | 第 2 回 (12) | 学士課程教育の改善と学生調査                                   |
|                     | 平成 21 年度 | 第 1 回 (13) | 教育プロジェクト成果報告会                                    |
|                     |          | 第 2 回 (14) | レポート剽窃問題を考える                                     |

|                   |        |          |                                   |
|-------------------|--------|----------|-----------------------------------|
| 国立大学<br>法人<br>第2期 | 平成22年度 | 第1回 (15) | GPA 制度本格導入後の成績評価を考える              |
|                   |        | 第2回 (16) | 教育プロジェクト成果報告会                     |
|                   | 平成23年度 | 第1回 (17) | 大学の災害対応を考える                       |
|                   |        | 第2回 (18) | 大学の国際化と英語教育                       |
|                   | 平成24年度 | 第1回 (19) | 能動的教育手法への挑戦 —heuristic な学習経験のために— |
|                   |        | 第2回 (20) | 男女共同参画と大学教育                       |
|                   | 平成25年度 | 第1回 (21) | 求められる研究者の倫理とは何か? (法学部・法学研究科との共催)  |

資料 8-2-①-2 各研究科及び専門職大学院のFDの実施状況

| 各研究科・<br>専門職大学院 | 年度     | テーマ  |
|-----------------|--------|--|
| 商学部・<br>商学研究科   | 平成22年度 | ・第5回商学研究科・商学部FD「導入ゼミ・前期ゼミ・古典講読の成果」   |
|                 | 平成23年度 | ・第6回商学研究科・商学部FD<br>(話題：導入ゼミ、前期ゼミ、古典講読、ジュニア・フェロー、GPA等)                      |
|                 | 平成24年度 | ・第7回商学研究科・商学部FD<br>(話題：導入ゼミ、前期ゼミ、古典講読、ジュニア・フェロー等)                          |
|                 | 平成25年度 | ・第8回商学研究科・商学部FD<br>(話題：導入ゼミ、前期ゼミ、留学生プログラムの演習、ジュニア・フェロー等)                   |
| 経済学部・<br>経済学研究科 | 平成22年度 |  |
|                 | 平成23年度 | ・教育の改善に向けた懇談会<br>・教員Tの授業への学生の反応を素材としたFD                                    |
|                 | 平成24年度 | ・英語による授業の現状と課題について   |
|                 | 平成25年度 | ・日本の若手研究者の英文発信力を強化するための英語論文執筆セミナー  |
| 法学部・<br>法学研究科   | 平成22年度 | ・政治学をいかに教え、いかに評価するか (大学教育研究開発センターとの共催)<br>・コペンハーゲン大学法学部における英語による授業の現状と課題   |
|                 | 平成23年度 |  |
|                 | 平成24年度 |  |
|                 | 平成25年度 | ・求められる研究者の倫理とは何か? (大学教育研究開発センターとの共催)<br>・院生向けキャリア支援の実践と課題                  |
| 社会学部・<br>社会学研究科 | 平成22年度 | ・学生・院生のメンタルヘルス<br>・教職員のメンタルヘルス   |
|                 | 平成23年度 | ・「社会科学概論」について  |
|                 | 平成24年度 | ・学生相談室の活動紹介と問題を抱えた学生への対応について<br>・実験自習型ゼミ活動の紹介                              |
|                 | 平成25年度 | ・院生向けキャリア支援の実践と課題<br>・大学進学と高校生、および一橋大学・社会学部への評価・理解とイメージ (高校から外部講師を招聘の上、実施) |
| 言語社会研究科         | 平成22年度 | ・FD会議 (1回)   |
|                 | 平成23年度 | ・FD会議 (2回)   |
|                 | 平成24年度 | ・FD会議 (1回)   |
|                 | 平成25年度 | ・院生向けキャリア支援の実践と課題  |
| 法科大学院           | 平成22年度 | ・FD会議 (2回)   |
|                 | 平成23年度 | ・FD会議 (2回)   |
|                 | 平成24年度 | ・FD会議 (2回)   |
|                 | 平成25年度 | ・FD会議 (2回)   |

|                |          |                 |
|----------------|----------|-----------------|
| 国際・公共政策<br>大学院 | 平成 22 年度 | ・教員・学生意見交換会（2回） |
|                | 平成 23 年度 | ・教員・学生意見交換会（2回） |
|                | 平成 24 年度 | ・教員・学生意見交換会（2回） |
|                | 平成 25 年度 | ・教員・学生意見交換会（2回） |

別添資料 8-2-①-A

「平成 24 年度全学 FD/SD 研修の実施について（通知）」

#### 【分析結果とその根拠理由】

全学的な取組として、大学教育研究開発センターで FD を年 2 回程度実施しており、全学から選出された教育、全学共通教育担当教員を委員とする委員会で合議し、全学的な視野から問題提起を図り、全学共通の課題を選んで議論を行っている。また、テーマは、全学部にフィードバックされ、吟味を経た後決定されるため、組織として適切な対応が行われている。

さらに、各研究科及び専門職大学院においても、FD を年 1 回ないし 2 回実施している。

これらのことから、FD を適切に実施しており、組織としての教育の質の向上や授業の改善に結びつけていると判断する。

#### 観点 8-2-②： 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

##### 【観点に係る状況】

教育支援者や教育補助者の資質の向上を図るための取組の一環として、学生窓口対応業務の質の向上を目的とした接遇研修を実施した（別添資料 8-2-②-A）。

また、学外研修等として、独立行政法人学生支援機構が実施する各種研修（学生相談・メンタルヘルス研修会等）、内閣府認証特定非営利活動法人学生文化創造が実施する「スチューデントコンサルタント認定試験」等を積極的に利用することで、様々な学生に対する支援体制の強化を図っている。

図書系職員についても、学生の学術情報リテラシー教育支援に係る知識・技術を向上させるための各種研修を積極的に受講している。

社会学研究科では、文部科学省「魅力ある大学院教育」イニシアティブに採択された「社会科学の先端的研究者養成プログラム」（平成 18 年度～平成 19 年度）の助成を通して、TA の技能向上のための養成プログラムを教育課程に取り込んでいる。なお、現在、その内容は教員養成プログラム「ティーチングフェロー（TF）・トレーニング・コース」として継承され、キャリア支援室大学院部門において実施している（資料 8-2-②-1）。

言語社会研究科においては、学芸員資格取得希望学生に、実習前の事前指導を実施している。また、第二部門に在籍する学生から、海外教育機関における日本語教育補助者を募り、海外での実習を実施しており、これに対して派遣前に事前指導を行っている。また、障害学生支援を行う学生を対象に支援方法の取得のための研修を行い、学期の終わりには、問題点を検討しあうなどの会合を行っている。

資料 8-2-②-1 キャリア支援室・大学院部門ウェブサイト「ティーチングフェロー・トレーニング・コース」

<https://sites.google.com/a/r.hit-u.ac.jp/careersupport/academic/tfcourse>

別添資料 8-2-②-A

「平成 24 年度接遇研修の実施について（通知）」

**【分析結果とその根拠理由】**

教育支援者や教育補助者、図書系職員に対し、その資質の向上を図るための研修を実施している。

言語社会研究科においては、学芸員資格取得希望学生に、実習前の事前指導を実施しているほか、障害学生支援を行う学生を対象に、支援方法の取得のための研修等を行っている。

これらのことから、教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組を適切に行っていると判断する。

**(2) 優れた点及び改善を要する点**

**【優れた点】**

○ 教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るため、平成 24 年度発足のアカデミック・プランニング・センター (APLAC) に「学修 IR 部門」を設け、個々の学生の学修パフォーマンスとその変化を分析し、「学修サポート部門」の学修相談員に必要な情報を提供して、学生の学修向上のための指導に資している。

また、平成 26 年 4 月発足の森有礼高等教育国際流動化センターにおいて、教務データの分析に基づき、学生の国際・国内流動化向上に向けたカリキュラムやコース開発（調整）の検討を行っている。

○ ファカルティ・ディベロップメント (FD) の実施にあたって、大学教育研究開発センターにおいて、全学から選出された教員、全学共通教育担当教員を委員とする委員会で合議し、全学的視野から問題提起を図り、全学共通の課題をテーマに選んでいる。テーマは全学部にフィードバックされ、吟味を経た後決定されており、学部や学科の垣根を越えた取組が行われている。

**【改善を要する点】**

該当なし